

コロナ不況により  
止むを得ない従業員の  
解雇が必要となった際に  
間違った退職勧奨は  
**大きな代償**を  
支払うことになります。



辞めさせたい人員を  
いきなり  
解雇している

やめて欲しくない  
社員に  
辞められる

解雇したい人間に対して  
やめて欲しくて  
何も言えない



---

---

---

---

---

---